

労働条件通知書

年 月 日										
殿 事業場名称・所在地 使用 者 職 氏 名										
契約期間	期間の定めなし、期間の定めあり（ 年 月 日～ 年 月 日） ※以下は、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合に記入 1 契約の更新の有無 [自動的に更新する・更新する場合があります得る・契約の更新はしない・その他（ ）] 2 契約の更新は次により判断する。 [<table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">・契約期間満了時の業務量</td> <td style="padding-right: 10px;">・勤務成績、態度</td> <td style="padding-right: 10px;">・能力</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;">・会社の経営状況</td> <td style="padding-right: 10px;">・従事している業務の進捗状況</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">・その他（ ）</td> </tr> </table>] 3 更新上限の有無（無・有（更新 回まで／通算契約期間 年まで）） 【労働契約法に定める同一の企業との間での通算契約期間が5年を超える有期労働契約の締結の場合】 本契約期間中に会社に対して期間の定めのない労働契約（無期労働契約）の締結の申込みをすることにより、本契約期間の末日の翌日（ 年 月 日）から、無期労働契約での雇用に転換することができる。この場合の本契約からの労働条件の変更の有無（ 無 ・ 有（別紙のとおり） ） 【有期雇用特別措置法による特例の対象者の場合】 無期転換申込権が発生しない期間： I（高度専門）・II（定年後の高齢者） I 特定有期業務の開始から完了までの期間（ 年 か月（上限10年）） II 定年後引き続き続いて雇用されている期間	・契約期間満了時の業務量	・勤務成績、態度	・能力	・会社の経営状況	・従事している業務の進捗状況		・その他（ ）		
・契約期間満了時の業務量	・勤務成績、態度	・能力								
・会社の経営状況	・従事している業務の進捗状況									
・その他（ ）										
就業の場所	（雇入れ直後） （変更の範囲）									
従事すべき業務の内容	（雇入れ直後） （変更の範囲） 【有期雇用特別措置法による特例の対象者（高度専門）の場合】 ・特定有期業務（ 開始日： 完了日： ）									
始業、終業の時刻、休憩時間、就業時転換（(1)～(5)のうち該当するもの一つに○を付けること。）、所定時間外労働の有無に関する事項	1 始業・終業の時刻等 (1) 始業（ 時 分） 終業（ 時 分） 【以下のような制度が労働者に適用される場合】 (2) 変形労働時間制等；（ ）単位の変形労働時間制・交替制として、次の勤務時間の組み合わせによる。 [<table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">— 始業（ 時 分） 終業（ 時 分）</td> <td>（適用日 ）」</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;">— 始業（ 時 分） 終業（ 時 分）</td> <td>（適用日 ）」</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;">— 始業（ 時 分） 終業（ 時 分）</td> <td>（適用日 ）」</td> </tr> </table>] (3) フレックスタイム制；始業及び終業の時刻は労働者の決定に委ねる。 （ただし、フレックスタイム（始業） 時 分から 時 分、 （終業） 時 分から 時 分、 コアタイム 時 分から 時 分） (4) 事業場外みなし労働時間制；始業（ 時 分） 終業（ 時 分） (5) 裁量労働制；始業（ 時 分） 終業（ 時 分）を基本とし、労働者の決定に委ねる。 ○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条、第 条～第 条 2 休憩時間（ ）分 3 所定時間外労働の有無（ 有 ， 無 ）	— 始業（ 時 分） 終業（ 時 分）	（適用日 ）」	— 始業（ 時 分） 終業（ 時 分）	（適用日 ）」	— 始業（ 時 分） 終業（ 時 分）	（適用日 ）」			
— 始業（ 時 分） 終業（ 時 分）	（適用日 ）」									
— 始業（ 時 分） 終業（ 時 分）	（適用日 ）」									
— 始業（ 時 分） 終業（ 時 分）	（適用日 ）」									
休日	・定休日；毎週 曜日、国民の祝日、その他（ ） ・非定休日；週・月当たり 日、その他（ ） ・1年単位の変形労働時間制の場合一年間 日 ○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条									
休暇	1 年次有給休暇 6か月継続勤務した場合→ 日 継続勤務6か月以内の年次有給休暇（有・無） → か月経過で 日 時間単位年休（有・無） 2 代替休暇（有・無） 3 その他の休暇 有給（ ） 無給（ ） ○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条									

